

土地利用計画図

開発許可
年月日

第 令和

年

月

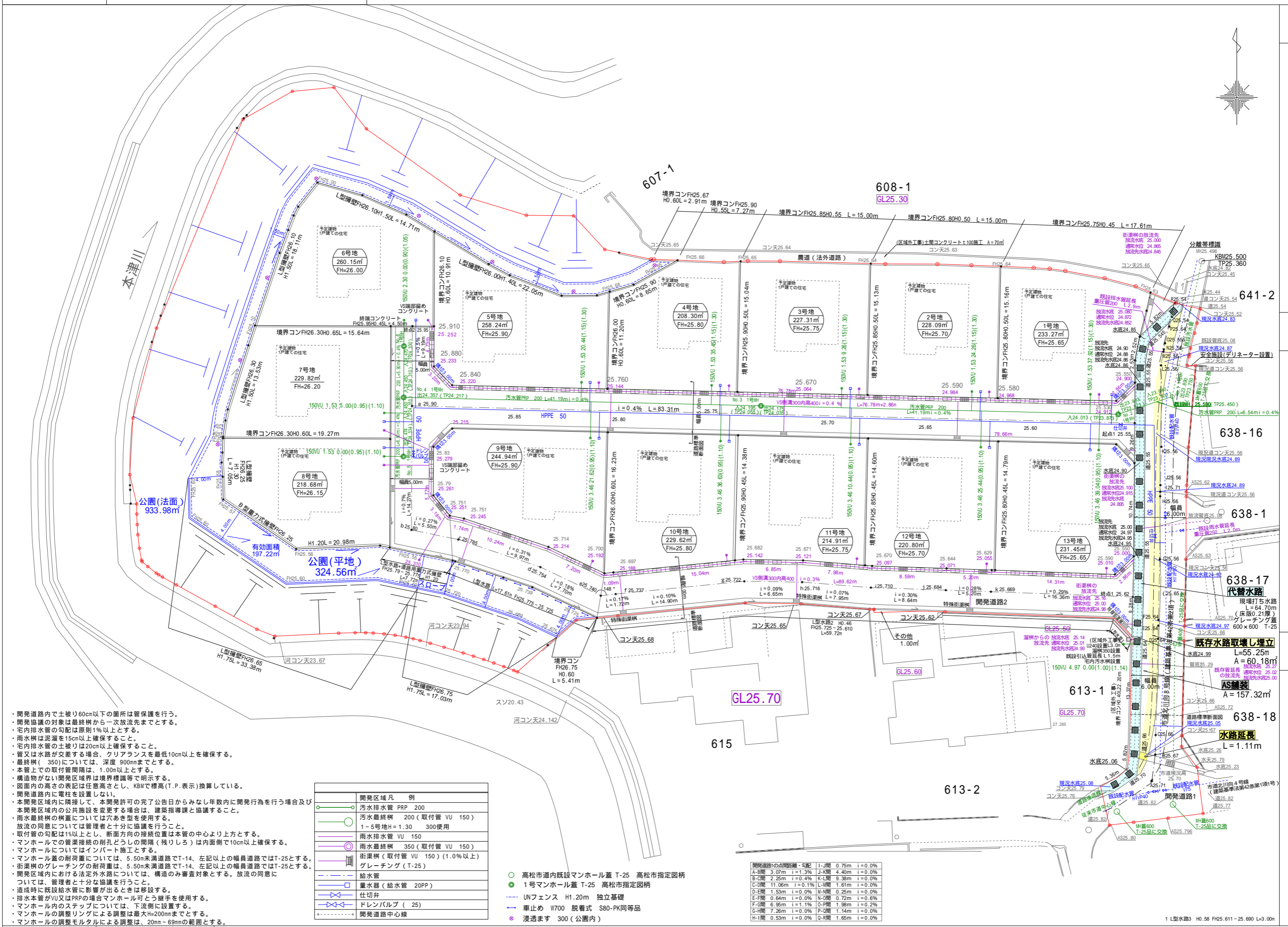
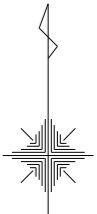
号 日

申請者

株式会社住まいるF i t
代表取締役 福島徹

作成者
住所・氏名

高松市川島本町式八八番地吉
土地家屋調査士 横井 智



- ・開発道路内で土盛り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- ・開発協議の対象は最終枡から一次放流先までとする。
- ・管内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- ・雨水枡は泥溜を15cm以上確保すること。
- ・管内排水管の土盛りは20cm以上確保すること。
- ・管又は水路が交差する場合、クリアランスを最低10cm以上を確保する。
- ・最終枡(350)については、深度900mmまでとする。
- ・本管上での取付管間隔は、1.00m以上とする。
- ・構造物がない開発区域は境界標識等で明示する。
- ・図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
- ・開発道路内に電柱を設置しない。
- ・本開発区域内に隣接して、本開発許可の完了公告日からみなし年数内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
- ・雨水最終枡の枡蓋については穴あき型を使用する。
- ・放流の同意については管理者と十分に協議を行うこと。
- ・取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心より上方とする。
- ・マンホールでの管業接続の削孔どうしの間隔(残りしろ)は内側で10cm以上確保する。
- ・マンホールについてはインパット施工とする。
- ・マンホール蓋の耐荷重については、5.50m未満道路でT-14、左記以上の幅員道路ではT-25とする。
- ・街栗樹のグレーチングの耐荷重は、5.50m未満道路でT-14、左記以上の幅員道路ではT-25とする。
- ・開発区域内における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。放流の同意については、管理者と十分な協議を行うこと。
- ・造成時に既設給水管に影響が出るときは移設する。
- ・排水管がVU又はPRPの場合マンホール可とう継手を使用する。
- ・マンホール内のステップについては、下流側に設置する。
- ・マンホールの調整リングによる調整は最大H=200mmまでとする。
- ・マンホールの調整モルタルによる調整は、20mm～69mmの範囲とする。

開発区域凡例	
	汚水排水管 PRP 200
	汚水最終枡 200(取付管 VU 150)
	1-5号地H=1.30 300使用
	雨水排水管 VU 150
	雨水最終枡 350(取付管 VU 150)
	街栗樹(取付管 VU 150)(1.0%以上)グレーチング(T-25)
	給水管
	量水器(給水管 20PP)
	仕切弁
	ドレンバルブ(25)
	開発道路中心線

- 高松市道内既設マンホール蓋 T-25 高松市指定図柄
- 1号マンホール蓋 T-25 高松市指定図柄
- UNフェンス H1.20m 独立基礎
- 車止め W700 脱着式 S80-PK同等品
- 浸透ます 300(公園内)

開発道路1の勾配距離・勾配			
A-B間	3.67m	i=1.3%	J-K間 4.40m i=0.0%
B-C間	2.25m	i=0.4%	K-L間 9.38m i=0.0%
C-D間	11.06m	i=0.1%	L-M間 1.61m i=0.0%
D-E間	1.53m	i=0.0%	M-N間 0.25m i=0.0%
E-F間	0.64m	i=0.0%	N-O間 0.72m i=0.6%
F-G間	6.96m	i=1.1%	O-P間 1.98m i=0.2%
G-H間	7.26m	i=0.0%	P-Q間 1.14m i=0.0%
H-I間	0.53m	i=0.0%	Q-R間 1.65m i=0.0%